

**タンザニア連合共和国
州保健行政システム強化
プロジェクトフェーズ2
詳細計画策定調査・実施協議報告書**

平成 23 年 9 月
(2011年)

独立行政法人国際協力機構
タンザニア事務所

序 文

タンザニア連合共和国においては、地方分権化政策並びに保健セクター改革プログラムのもと県への権限委譲が進んでおり、県からコミュニティに対する保健サービスの質を確保するためには、県保健局を指導監督する州保健局の能力強化が重要であることが保健福祉省及び保健セクター関係者に強く認識されています。サービス提供の質とアクセスを向上させていくためには、州保健局から県保健局及び州病院に対する、政策の周知・徹底及び巡回監督指導を強化していくことが非常に重要であり、「保健セクター戦略計画Ⅲ（2009～2015）」においても州レベルの強化が重点政策として謳われています。

州保健行政強化に関して、わが国は2008年4月より2011年3月まで「州保健行政システム強化プロジェクト」を行ってきました。保健福祉省は、同プロジェクトの実施結果を踏まえて、州保健局による県保健局並びに州病院への支援をさらに強化するため、わが国に対する技術協力を要請しました。

これを受けて、独立行政法人国際協力機構（JICA）は平成23年4月4日から22日まで、当機構人間開発部保健第一課長 瀧澤郁雄を団長とする詳細計画策定調査団を現地に派遣しました。同調査団はタンザニア連合共和国関係機関、関連ドナーとの協議及び現地調査を通じて、要請の背景、協力課題の絞込み、先方実施体制の確認等を行い、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）等の各案を作成し、ミニッツ（M/M）に署名しました。

さらにその後、事業事前評価表の決定を経て、保健福祉省ほか関係機関との実施協議を行い、技術協力プロジェクトの実施枠組みについて合意し、平成23年7月28日に討議議事録（R/D）に署名しました。

本報告書は、同調査団による調査結果及びその後の実施協議の結果を取りまとめたものであり、今後、本プロジェクトの実施にあたり、広く活用されることを願うものです。

終わりに、本調査にご協力とご支援を頂きました内外の関係者に対し、心より感謝の意を表します。

平成23年9月

独立行政法人国際協力機構

タンザニア事務所長 勝田 幸秀

目 次

序 文
目 次
地 図
写 真
略語表

事業事前評価表

第1章 詳細計画策定調査の概要	1
1-1 調査団派遣の経緯	1
1-2 調査目的	1
1-3 調査団の構成	1
1-4 調査期間及び日程	2
1-5 主要面談者	2
第2章 調査結果	3
2-1 総 括	3
2-2 タンザニア国家政策における州保健行政強化の位置づけ	4
2-3 タンザニア国保健セクターにおける援助機関の支援動向	10
2-4 「州保健行政システム強化プロジェクト（フェーズ1）」	12
2-5 計画策定ワークショップ結果概要	13
2-6 今後の実施に向けた留意事項	14
第3章 プロジェクト基本計画	16
3-1 協力の枠組み	16
3-2 プロジェクト基本計画	17
第4章 事前評価結果	20
4-1 妥当性	20
4-2 有効性	22
4-3 効率性	23
4-4 インパクト	24
4-5 持続性	24

付属資料

1. 調査日程	29
2. ワークショップ結果概要	30
3. 詳細計画策定調査協議議事録 (M/M)	40
4. 討議議事録 (R/D)、実施協議議事録 (M/M)	48





計画策定ワークショップ風景 (1)



計画策定ワークショップ風景 (2)



計画策定ワークショップ参加者



ワークショップを訪問し、参加者にスピーチする保健福祉省主席医務官 Dr. Mtasiwa



署名済ミニッツを交換する保健福祉省 Ms. Nyoni 次官と瀧澤団長

略 語 表

略 語	名 称	日 本 語
CCHP	Comprehensive Council Health Plan	県総合保健計画
CHMT	Council Health Management Team	県保健局
CMSS	Central Management Supportive Supervision	中央から州への支援的巡回指導
CMO	Chief Medical Officer	主席医務官
DED	District Executive Director	県行政長官
DP	Development Partner	開発パートナー（ドナー）
GOJ	Government of Japan	日本政府
GOT	Government of Tanzania	タンザニア政府
HMT	Hospital Management Team	病院管理チーム
HSRS	Health Sector Resource Secretariat	保健セクター資源事務局
HSSP	Health Sector Strategic Plan	保健セクター戦略計画
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会
LGAs	Local Government Authorities	地方自治体
MDGs	Millennium Development Goals	国連ミレニアム開発目標
M/M	Minutes of Meetings	協議議事録
MOHSW	Ministry of Health and Social Welfare	保健福祉省
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリクス
PMO-RALG	Prime Minister's Office-Regional Administration and Local Government	首相府地方自治庁
PO	Plan of Operation	活動計画
R/D	Record of Discussions	討議議事録
RHMT	Regional Health Management Team	州保健局
RRHM	Regional Referral Health Management	州保健マネジメント
RRHMT	Regional Referral Hospital Management Team	州病院管理チーム
RMO	Regional Medical Officer	州保健局長
RS	Regional Secretariat	州行政長官
SDC	Swiss Development Cooperation	スイス開発公社
SWAPs	Sector-wide Approach	セクターワイドアプローチ
TC	Technical Cooperation	技術協力

事業事前評価表

1. 案件名

国名：タンザニア連合共和国

案件名：州保健行政システム強化プロジェクトフェーズ2

Project for Capacity Development in Regional Health Management Phase II

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの現状と課題

タンザニア連合共和国（以下、「タンザニア国」と記す）においては5歳未満児死亡率が、出生千件当たり137（1996年Demographic Health Survey：DHS）から81（2010年DHS）と減少傾向にあるものの依然として高く、妊産婦死亡率も2010年に出生10万件当たり454（2010年DHS）など、保健指標は依然として悪い。保健指標が低くとどまっている原因として、マラリア、HIV/AIDS等の感染症の問題に加え、保健行政システム及び行政の能力が脆弱であること、並びに全般として基礎的医療サービスの提供が不足していることが挙げられる。また、保健サービスにかかる適切な教育を受けた人材が不足（保健人材充足率が2010年に38%¹）しており、保健指標や保健サービス施設へのアクセスの地域格差も大きくなっている。

地方分権化が進むタンザニアの保健セクターにおいて、母子保健・感染症対策等保健分野に関連した国連ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：MDGs）達成に直接貢献する基礎的保健サービスの提供を担う保健施設（県病院、保健センター、ディスペンサリー）は、地方自治体（県）の一部である県保健局が管轄している。州保健局は、中央政府保健福祉省の出先機関として、県保健局に対して国家保健政策や各種戦略の普及を行い、県保健局の機能強化並びに適切な指導・支援を行う機能を担っている。このような保健システムのもと、県からコミュニティに対する保健サービスの質を確保するためには、州保健局から県保健局並びに州病院に対する、政策周知・徹底及び支援的巡回指導（サポータティブ・スーパービジョン）を強化していくことが重要となっている。しかしながら、州保健局における県保健局への巡回指導が適切に行われていないこと、県の保健計画・報告の向上に対する州保健局の支援が限定的であることなどの問題が保健セクター1年次レビューでも指摘されている²。

基礎的保健サービス提供機能が県保健局に移譲されて以降、州保健局の機能強化の必要性については保健福祉省やドナーの共通認識となっていたが、州保健局に対する支援は行われてこなかった。タンザニア本土全21州の州保健局を対象にその機能強化に初めて取り組んだのが、JICAが2008年4月から3年間にわたり実施した「タンザニア国州保健行政システム強化プロジェクト（フェーズ1）」であった。プロジェクト開始当初、州保健局は人材・組織・財務等あらゆる面で弱体であったが、プロジェクトでは研修を通じて21州の州保健局職員の基礎的マネジメント能力（リーダーシップ、計画策定、巡回指導・コーチング、政策周知等）の向上を図った。同プロジェクトの終了時評価では、州保健局職員の支援的巡回指導などに関する知識・技能が向上したこと、州保健局から県保健局への巡回指導が定期的に行われる

¹ タンザニア保健福祉省（MOHSW）Joint Annual Health Sector Review 2010

² 貧困削減戦略（MKUKUTA II）、保健セクター戦略計画（HSSPIII：2009～2015）等による。

ようになったこと、中央から州保健局に対する巡回指導の標準的マニュアルが作成されたことなど一定の成果が認められた。一方で、基礎的サービスを直接行う県レベルのサービス向上を図るには、州保健局から県への支援的巡回指導における質の改善が必要であること、そのために、州保健人材の更なるキャパシティ強化、保健福祉省中央と州保健局の連携の強化などが一層必要であることが指摘されている。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ

タンザニア国においては1998年より保健分野セクターワイドアプローチ (SWAPs) が導入されており、国家保健政策 (National Health Policy 2007) などに基づき、保健セクター戦略計画 (Health Sector Strategic Plan : HSSP) が策定されている。現行のHSSPⅢ : 2009~2015では、県保健サービスの強化、レファラル病院サービスの強化、中央の支援の強化、保健人材育成等11の戦略が挙げられている。うち、中央の支援強化に関して、保健福祉省における取り組みに加えて、同省の出先機関としての州レベルの取り組みとして、保健サービス提供にかかる州保健局の巡回指導・支援の強化が戦略としてあげられている。

タンザニア政府は、HSSPⅢを実施していくため、保健SWAPsのもとに12の技術作業部会を設置し、HSSPⅢの進捗を管理していくこととしているが、本プロジェクトは、そのうち「県・州保健サービス技術作業部会」に位置づけられている。本プロジェクトは州保健局による県保健局・州病院に対する支援業務を強化していくことを通じて、県保健局及び州病院のマネジメント業務の向上を図り、ひいては保健施設における保健サービス提供の改善に寄与することをめざすものであり、HSSPⅢの戦略達成に寄与するものである。

(3) 保健セクターに対するわが国及びJICAの援助方針と実績

わが国の対タンザニア国別援助方針案 (2011) においては、保健分野の協力を今後「国民すべてに対する公共サービスの改善」という援助重点分野に集約し、より行政システム及びその核となる人材育成の強化に着目して、協力を実施することとしている。同分野に貢献するプログラムとして「保健行政システム強化プログラム」が位置づけられており、本案件は同プログラムの中核をなす案件である。

保健行政強化にかかるJICAの援助実績：

「モロゴロ州保健行政強化プロジェクト」2001年4月～2007年3月

「州保健行政システム強化プロジェクト」2008年4月～2011年3月

(4) 他の援助機関の対応

保健SWAPsのもと、デンマーク (DANIDA)、ドイツ (KfW)、スイス (SDC) 等11のドナーが保健セクターバスケットファンドに拠出している。他方、WHOが「保健福祉省のスーパービジョン、モニタリング・評価」を支援している。州レベルに焦点をあてた支援を行っているドナーはJICAだけであるが、県レベルに対する支援では、ドイツ (GIZ) が「県保健の質管理プログラム」、スイス (SDC) が「県年次保健計画策定支援」、米国 (USAID) が「財政管理能力向上・人材管理強化」等を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

フェーズ1を通じて、州保健局職員の基礎的能力が向上し、州保健局の機能を支える枠組・制度整備（人員・予算の配置、州保健局の戦略計画・年次計画策定能力の強化、中央から州保健局に対する巡回指導の標準化）がなされた。本プロジェクトでは、それら成果を踏まえ、保健サービスの提供を担う県や州病院に対する指導・支援的役割を果たすことに焦点をあてて、州保健局の更なる強化をめざす。具体的には、①県保健計画の策定指導と評価、保健財源・保健人材・保健情報の管理と効果的活用にかかる州保健局職員の知識と技能の向上、②求められる役割・機能に応じた州保健局の組織体制の見直し、③州保健局による県保健局・州病院管理チームへの支援的巡回指導を標準化するためのガイドライン及びツールの改善を行うことにより、州保健局による県保健局並びに州病院管理チームに対する支援業務の向上を図り、県保健局及び州病院における保健サービスの改善につながるマネジメント業務の向上に寄与することをめざす。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

タンザニア本土（全21州*） *ただし25州に増える予定。

(3) 本事業の受益者（ターゲット・グループ）

保健福祉省、州保健局（正規職員8名×21州*）

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2011年10月～2014年9月（計36カ月）

(5) 総事業費（日本側）

3億6,000万円

(6) 相手国側実施機関

保健福祉省 政策計画局

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣

チーフアドバイザー、保健マネジメント、他

② 機材供与

車両（必要に応じ）、インターネット接続機材・モデム等

③ 在外事業強化費

教材印刷費、研修実施にかかる一部経費等、タンザニア側が負担できない実施経費

2) タンザニア国側

①人材配置

プロジェクトディレクター：保健福祉省 主席医務官、

プロジェクトマネージャー：保健福祉省 政策計画局長

カウンターパート：保健福祉省政策計画局保健セクター資源事務局職員等6名程度

②施設・機材

保健福祉省内プロジェクト・オフィススペース

③その他

タンザニア側職員の給料・手当、プロジェクト事務所経費、その他経費

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類 (A,B,Cを記載) C

②カテゴリ分類の根拠

本プロジェクトは、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減

3) その他

負のインパクトは特にない。

(9) 関連する援助活動

1) わが国の援助活動

本件に先立つ案件

「モロゴロ州保健行政強化プロジェクト」2001年4月～2007年3月

「州保健行政システム強化プロジェクト」2008年4月～2011年3月

保健セクターにおける他案件

「保健人材開発強化プロジェクト」(2010年11月～2014年11月)

「HIV/エイズサービスのための保健システム強化プロジェクト」(2010年10月～2014年10月)

2) 他ドナー等の援助活動

保健SWAPsのもと、11のドナーがバスケットファンドを通じた支援を行っている。技術支援として、ドイツ (GIZ) は県の保健サービス向上、スイス (SDC) は県保健計画策定、米国 (USAID) が財政管理能力向上・人材管理強化等を行っており、本プロジェクトとの連携が期待される。また、WHOが保健福祉省の巡回指導、モニタリング・評価の支援を行っており、巡回指導の標準化・強化に関して本プロジェクトとの連携が見込まれる。県レベルでの支援を行うドナーが多いなか、州レベルの強化に取り組んでいるのはJICAのみであり、他ドナーとの連携のもと保健行政システム強化をめざす本プロジェクトの意義は深い。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標：州病院管理チーム及び県保健局のマネジメント業務がより効果的に遂行される。

指 標

- ・保健福祉省により1回目の評価で承認された県年次保健計画の数³
- ・保健福祉省により1回目の評価で承認された病院年次業務計画の数

2) プロジェクト目標：州保健局による県保健局及び州病院管理チームの支援業務がより効果的に遂行される。

指 標

- ・標準化ツールに基づき四半期ごとの巡回指導を受けた県保健局と州病院管理チームの数
- ・期限内に提出され保健福祉省に1回目で承認された州保健局年間計画の数
- ・期限内に提出され保健福祉省に受理された州保健局の四半期/年間進捗報告書の数
- ・州保健局の年間予算執行率
- ・州保健局で予定された活動のうち実施されたものの数

※各指標の目標値については、プロジェクト開始後第1回合同調整委員会までに定める。

3) 成果及び活動

成果1：州保健局における県保健局と州病院管理チーム支援のための知識と技能が向上する。

指 標

- 1-1 研修パッケージが開発され活用される。
- 1-2 州保健局職員の知識と技能が研修の前後における評価で向上する。

活 動

- 1-1 新たに設立された州の州保健局職員に対し、県保健局と州病院管理チームの支援のためのマネジメント/コーチング技能の研修を実施する。
- 1-2 州保健局の研修パッケージを以下の項目につき開発する。
 - ・県年次保健計画及び県保健レポートの評価
 - ・州保健局/州病院管理チーム/県保健局のリソース管理（財源・人的資源）
 - ・データ管理
 - ・州保健局計画・報告ガイドライン
 - ・州保健局から県保健局への支援的巡回指導に関する標準化ツール及び手順
- 1-3 上記項目に関し州保健局に対する研修を実施する。
- 1-4 州保健局に対し以下の項目につきオリエンテーションを実施する。
 - ・病院改革・計画
 - ・県保健サービス委員会、病院諮問委員会、保健サービス協定の確立

³ 県年次保健計画、病院年次業務計画は、州を經由して保健福祉省に提出され、評価（アセスメント）を受ける。本評価で基準点に達しない場合は再提出を求められることになる。したがって、1回目の評価で承認されるということは、計画の質の高さを示す。

成果2：州保健局における県保健局と州病院管理チームの支援に関する役割と機能が強化される。

指 標

- 2-1 「州保健管理システムの機能」文書が改訂される。
- 2-2 改訂された組織体制を採用している州保健局の数
- 2-3 ウェブサイトの月平均アクセス数
- 2-4 ニュースレターが年2回発行される。

活 動

- 2-1 州保健局年次レビュー会議を開催し州保健行政に関する課題を検討する。
- 2-2 「州保健管理システムの機能」文書を改訂し、州保健局と州病院管理チームの現行組織体制を明確にする。
- 2-3 州保健局のウェブサイトとニュースレターを作成して、州保健局の役割と機能を関係者に周知させる。
- 2-4 中央から州への支援的巡回指導と州保健局の四半期/年次報告書に基づき、州保健局業務のモニタリングと分析を行う。
- 2-5 州保健局の業務状況を「年次保健セクタープロフィール報告書」に掲載する。

成果3：州保健局が機能を遂行するためのガイドラインとツールが開発される。

指 標

- 3-1 ガイドラインとツールが開発される。
- 3-2 ガイドラインとツールがすべての州に配布される。

活 動

- 3-1 既存の政策・戦略・ガイドラインに基づき、州保健局から県保健局に対する支援的巡回指導に関する標準ツール及び手順を開発する。
- 3-2 州保健局から州病院管理チームに対する支援的巡回指導に関する手順を標準化する。
- 3-3 技術作業部会を通じ、マネジメント関連の支援的巡回指導活動間の調整を促進する。
- 3-4 州保健局のインターネット接続環境に関する現状調査に基づき必要に応じて州保健局にインターネット接続を設置する。

4) プロジェクト実施上の留意点

① 保健サービス提供改善への寄与

本プロジェクトは、フェーズ1の協力で達成された州保健局の機能を支える制度整備、州保健局職員の基本的なマネジメント能力の向上、といった成果の基盤のもと、州保健局が県保健局・州病院管理チームに対する支援業務を効果的に遂行するために必要な能力を、個人・組織・制度のレベルで強化することをめざしている。成果1は主として個人レベルの能力強化に、成果2・3は制度レベルの能力強化にそれぞれ対応している。基礎的保健サービスの提供を担う住民に最も身近な保健施設（県病院、保健センター、ディスペンサリー）の管轄は県保健局であり、州病院はレファラルサービスを実際に提供している。州保健行政マネジメントの強化という観点ではフェーズ1と同一線上に位置づけられるが、フェーズ2では、サービス提供の改善により直接的に寄与することをめざしている点を、フ

フェーズ1との違いとして、プロジェクトに関わるタンザニア・日本国側関係者の共通認識として常に確認しながら実施していくことが重要である。

② 保健セクターワイドアプローチ（SWAPs）のもとでの援助協調への対応

タンザニア保健セクターにおいては、保健SWAPsのもと、バスケットファンド、グローバルファンドによる資金支援、欧米各国による保健事業支援等、多様な援助が展開している。州保健局の活動資金の大部分はバスケットファンドからの資金支援であり、またWHO、スイス、米国、ドイツ等が一部州レベル含む県レベルの支援を行っている。これらの支援はプロジェクト目標達成のための前提条件であり、プロジェクト活動を実施していくうえで、バスケットファンド・ドナーを含む他ドナーとの情報共有と連携が非常に重要であることから、SWAPsの下に設置され、JICAが主要パートナーとして参画している「州・県保健サービス技術作業部会」を活用して関係者との情報交換・協調を進めていく必要がある。

③ タンザニアにおける他の保健プロジェクトとの連携

プロジェクトの活動としては、州保健局による県保健局・州病院への人材・資金管理にかかる指導力の向上や県保健局・州病院への巡回指導の標準化が含まれるが、これらについてはJICAの対タンザニア「保健システム強化プログラム」のもと実施されている2つの保健プロジェクト、すなわち「保健人材開発強化プロジェクト」と「HIV/エイズサービスのための保健システム強化プロジェクト」による支援と方向性を共有し、補完効果・相乗効果の発現に留意する必要がある。具体的には、保健人材マネジメント、病院マネジメント、質の向上、HIV/AIDS分野での支援的巡回指導とメンタリングのシステムなどに関して、他のプロジェクトとの協調が重要となる。JICAタンザニア事務所が定期的を開催する保健プログラム会議などの場で方向性の共有を図っていくことが望まれる。

④ 予算措置

州保健局の活動のための予算は、バスケットファンドによる活動資金が大きな割合を占めており、経常予算は政府予算によるブロック・グラントから配分されるが、金額は多くない。前提条件として整理した交通手段の確保も含め、今後財政面での持続性を高めていくためには、適切な活動・予算計画の策定を行い、外部資金の確保に努めると同時に、政府予算の確保についても、「州・県保健サービス技術作業部会」などの場を通じて州保健予算の確保と配分にかかる助言を継続していく必要がある。また、同作業部会を通じた働きかけは、地方自治庁から協力を得るうえでも重要である。

⑤ ローカルリソースの活用

本案件における研修開発・実施に関しては、フェーズ1 協力やデンマーク支援などで保健行政マネジメント関連の研修開発実績があるムズンベ大学等を活用することを想定している。タンザニアの保健システムに精通した現地リソースを積極的に活用することにより、協力の効率性を高める工夫を行うことが重要である。また、成果達成の前提条件となる、研修を受けた人材の人事異動がなされるというリスクに備え、州間のネットワークの強化を図り、人材の異動後においても異動先の州においてプロジェクト実施による成果が

発現されることを担保する必要がある。

(2) その他インパクト

特になし

5. 前提条件・外部条件（リスク・コントロール）

(1) 事業実施のための前提

- ・州保健局において適切な要件を満たす職員が必要な人数が配置される。
- ・州保健局に対する予算が継続的に配分される。
- ・SWAPsメカニズムにおける技術作業部会が維持される。
- ・州保健局の強化が引き続き国家政策である。

(2) 成果達成のための外部条件

- ・州保健局において巡回指導のための適切な交通手段が確保される。
- ・研修を受けた人材の人事異動が頻繁に起こらない。
- ・必要に応じてプロジェクトに対する地方自治庁からの協力が得られる。

(3) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・州保健局における予算が適切な時期に支出される。
- ・州保健局に対する他の開発パートナーによる支援が予定どおり実施される。

(4) 上位目標達成のための外部条件

- ・州病院管理チームと県保健局において財源と人材が確保される。
- ・州病院管理チームと県保健局に対する他のプログラムによる支援が予定どおり実施される。

6. 評価結果

本プロジェクトは、タンザニア国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

本件に先立つ「モロゴロ州保健行政強化プロジェクト」と「州保健行政システム強化プロジェクト（フェーズ1）」の経験を活用する。「州保健行政システム強化プロジェクト」では、PDMの指標が自己評価によるものが中心で必ずしも成果を適切に評価できないという指摘があったことから、本案件では、同プロジェクトの教訓を活用し、客観的に評価できるものであること、既存の統計・資料等で容易に入手できるものであることに留意した指標設定を行っている。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始6カ月以内	ベースライン調査
事業中間時点	中間レビュー
事業終了6カ月前	終了時評価
事業終了3年後	事後評価

第1章 詳細計画策定調査の概要

1-1 調査団派遣の経緯

タンザニア連合共和国（以下、「タンザニア国」と記す）においては、地方分権化政策並びに保健セクター改革プログラムのもと、県への権限委譲が進んだが、県からコミュニティに対する保健サービスの質を確保するためには、県保健局を指導監督する州保健局の能力強化が重要であることが保健福祉省及び保健セクター関係者に強く認識されてきている。サービス提供の質とアクセスを向上させていくためには、州保健局から県保健局及び州病院に対する、政策の周知・徹底及び支援的巡回指導（サポーターシップ・スーパービジョン）を強化していくことが非常に重要であり、タンザニア国保健セクター戦略計画Ⅲ（HSSPⅢ：2009～2015）においても州レベルの強化が重点政策として謳われている。

州保健行政強化に関し、わが国は2008年4月から2011年3月まで「州保健行政システム強化プロジェクト」を実施してきた。同プロジェクト開始以降、州保健局をとりまく制度整備、人員・予算の配置、州保健局の戦略計画・年次計画策定能力強化など、多くの成果が達成された。しかしながら2010年9月に実施された終了時評価調査において、州内の保健サービスの安定と質の確保のための州保健局の人材・財政・情報管理能力の強化、県保健局・州病院への支援的巡回指導の実践の強化等の課題について更なる改善の必要性が認められた。

このような背景のもと、タンザニア国政府は、州内の保健サービスの向上に向けた州保健局のさらなる能力強化に関して、わが国に対して技術協力プロジェクトの要請を越した。同要請を受け、JICAは2011年4月に詳細計画策定調査を実施した。

1-2 調査目的

- (1) 本プロジェクトの要請の背景を確認するとともに、タンザニア国政府及び他援助機関より追加情報の収集を行い、これを基に、基本計画（達成目標、成果、活動、投入、協力期間、ターゲット・グループ等）について策定する。
- (2) (1) の基本計画案とプロジェクトの実施体制（関係機関、人員、予算）について先方と協議を行い、併せてPDM案とプロジェクト実施期間全体の暫定実施計画（PO）案を作成し、先方とミニッツで確認する。
- (3) プロジェクトの妥当性の確認のため、評価5項目の視点で評価を行う。

1-3 調査団の構成

No.	担当分野	氏名	所属
1	団長/総括	瀧澤 郁雄	JICA人間開発部 保健第一課 課長
2	保健行政	伊藤 友美	JICA人間開発部 保健第一課
3	協力計画	西村 恵美子	JICAタンザニア事務所 所員
4	評価分析	田中 恵理香	グローバルリンクマネジメント株式会社

1-4 調査期間及び日程

2010年4月4日～22日

※調査日程表は付属資料1のとおり。

1-5 主要面談者（敬称略。ワークショップ参加者については付属資料2を参照）

1) 保健福祉省

Ms. Blandina J.S Nyoni	Permanent Secretary
Dr. Deo M. Mtasiwa	Chief Medical Officer
Ms. Regina L. Kikuli	Director of Policy and Planning
Ms. Muzeba, Head	Health System Strengthening Unit
Mr. J. Rubona, Head	Health Sector Resource Secretariat
Mr. R. D. Mutagwaba	Coordinator, Regional Health Services Unit

2) WHO

Dr. Max Mapunda	Health Economist
Dr. Faustin Njau	Health Officer

3) Benjamin Mkapa HIV Foundation (BMAF)

Dr. Ellen Mkondya-Senkoro	Chief Executive Officer
---------------------------	-------------------------

4) 保健人材開発強化プロジェクト

石島 久裕	チーフアドバイザー
高橋 志津	プロジェクトコーディネーター

5) HIV/エイズサービスのための保健システム強化プロジェクト

角井 信弘	チーフアドバイザー
田中 あゆ子	疫学/M&E
長谷川 あすか	プロジェクトコーディネーター

6) 在タンザニア日本国大使館

中川 坦	大使
小熊 千里	専門調査員

7) JICAタンザニア事務所

勝田 幸秀	所長
長谷川 敏久	次長